

患者さんから真に求められる「特長のあるくすり創り」

私たちは、いまだ有効な治療法がない難治性の疾患や、QOLの改善が強く望まれている疾患に焦点を当て、患者さんから真に求められる「日本新薬だからこそ創れる特長のあるくすり創り」に情熱を注いでいます。また、くすりを提供するだけにとどまらず、製薬企業として患者さん、医療関係者の皆さまに何ができるかを常に考え、くすりの情報提供、疾患啓発、偽造医薬品撲滅活動などに取り組んでいます。こうした患者さんの安全を守る様々な活動を地道に継続していくことも、私たちの重要な使命だと考えています。

情報提供

Webサイトによる疾患啓発

日本新薬では、健康に関するお悩みの解決に役立つ情報をWebサイトを通じて提供しています。

『アルコール依存症治療ナビ』(http://alcoholic-navi.jp/)では、専門医からのメッセージや断酒成功の体験記、医療費の紹介など、アルコール依存症治療に関する情報を提供、疾患として誤解の多いアルコール依存症にまつわるQ&Aを掲載しています。

また、『EDケアサポート』(http://www.ed-care-support.jp/)では、EDの相談ができる医療機関の紹介やEDにまつわる誤解を解き、受診への心理的抵抗を和らげるような情報を掲載しています。

そのほか、生理痛を我慢する女性は非常に多く、子宮内膜症などの病気が原因となっている可能性があることはあまり知られていません。そこで当社では、Webサイト『おしえて☆生理痛』(http://seiritsu.jp/)での生理痛関連の情報発信や啓発資材の提供など、生理痛でお悩みの患者さんへの情報を提供しています。

2016年度は、肺高血圧症患者さんおよびそのご家族の方に向けたサイト『肺高血圧症治療サポート』を新たに開設いたします。本サイトでは、治療や日常生活、医療費など、患者さんの不安や疑問を解消することを目的としています。私たちは、本サイトを通じて患者さんやそのご家族の方が肺高血圧症治療に前向きに取り組んでいただくための一助になりたいと考えています。



Webサイト『アルコール依存症治療ナビ』



Webサイト『おしえて☆生理痛』

製品に関する情報提供

日本新薬の医薬品に関する相談窓口である「くすり相談」では、医師、薬剤師からのお問い合わせに対し、適正使用の観点から回答するよう努めています。また、患者さんや一般の方からの幅広いお問い合わせに対しても、正確に分かりやすく回答しています。

問い合わせ件数は年々増加の傾向にありますが、CTIシステム※1を導入し、迅速・正確に対応しています。いただいたご意見や情報は、速やかに関連部署に伝えとともに、厚生労働省への報告や製剤の改良などにも反映させています。

なお、当社のWebサイトでも、「医療関係者の方」向けの医療用医薬品情報（添付文書、インタビューフォーム、くすりのしおり※2や使用上の注意の改訂など）とともに、「患者さん」を対象とした医薬品ガイドや健康情報を公開しています。

このほか、新聞などにEDに関する疾患啓発記事を掲載しており、様々な媒体を通じて病気やくすりに関する正しい知識や最新情報を発信しています。

※1 Computer Telephony Integration System: 電話とパソコンとを連動させ、問い合わせ担当者への振り分けや情報の管理・分析を行うシステム

※2 患者さんに向けたくすりの説明書（日本語・英語ほか）

品質保証と安定供給

研究開発段階から販売後までの信頼性の確保

日本新薬では、信頼性保証部門を担当部門に据え、医薬品に不可欠な品質、有効性、安全性の確保に努めています。

研究開発段階では、まず非臨床試験や臨床試験を実施し、製造販売承認を得るための申請資料を作成します。次に、申請資料を信頼性保証部門が適切な段階で監査し、非臨床試験での試験データや臨床試験の信頼性を保証しています。

製造販売承認の取得後は、この承認や製造販売業許可の維持・管理に努めながら、製造販売している医薬品の品質保証や安全性の確保に取り組み、市場への責任を果たしています。

医薬品の信頼性保証

研究開発段階	
非臨床試験	臨床試験
GLP※3、信頼性基準に基づく試験データの信頼性保証	GCPIに基づく臨床試験の信頼性保証

製造販売後		
製造	販売	承認・許可の維持・管理
GMP、GQPに基づく製造販売後の品質保証	GVPに基づく製造販売後の安全管理	製造販売承認・製造販売業許可などの維持・管理

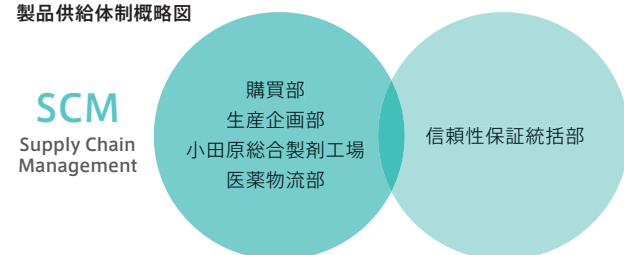
※3 Good Laboratory Practice：医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準

製品供給体制

日本新薬は、生産、品質管理から物流管理に至るまでのサプライチェーンマネジメントを高度化し、高品質な医薬品を迅速かつ安定的に提供できる体制を整えています。

品質管理工程を含む生産工程全体を効率化することでリードタイムの短縮を図ったり、原材料の2社購買によって安定的な調達を可能にするなど、様々な施策を実施しています。

製品供給体制概略図



安定的な製品の供給

小田原総合製剤工場では、2014年度から独自の資格認定制度を導入し、従業員の多能工化を進めています。また「コストと品質で競争力のある工場」を目指すというビジョンを掲げ、マネジメント手法であるBSCを導入し、財務、顧客、業務プロセス、人材と変革など、多角的な視点から戦略を立て、ビジョンおよび戦略実現のため、KPI※4を設定することにより、進行状況を管理しています。さらに、災害などの有事の際、患者さんへの医薬品の提供が途切れることのないようにBCPを策定し、製品在庫の保管場所の分散や様々な関係会社との相互支援体制の強化を図っています。2015年度も、引き続き欠品リスク回避に取り

組み、抗がん剤など社会的に影響の大きい製品について、通常保管する在庫の量を増やしました。

※4 Key Performance Indicators：重要業績評価指標。BSCで企業目標を実現するために設定した具体的な業務プロセスモニタリング指標のうち、特に重要なものをさす

患者さんニーズへの対応

日本新薬では、患者さんや医療関係者から寄せられた製品に対するご意見をもとに品質の向上や製品の改良に取り組み、「飲みやすさ」や「利便性」を高めたくすりを開発しています。

たとえば、服用の際、苦味や飲み込みにくさを感じる患者さんのために、苦味を和らげたり、水なしでも飲める口腔内崩壊錠を開発し提供しています。

偽造品対策

日本新薬では、偽造医薬品撲滅のための啓発活動は、患者さんの安全確保の点で重要なCSRのひとつと考えています。これまでにED治療剤の偽造品対策として、ED治療剤を製造・販売する3社と共同でメディア関係者を対象としたプレスセミナーを開催するとともに、関連学会での偽造品の展示などを通じて啓発活動に取り組んでいます。

さらに、自社の販売する製品を対象に、これらの偽造品に関する情報を確認・精査し、必要な対策を講じるための偽造品対策委員を通じて、販売提携元や業界団体との連携を図るほか、行政などへの情報提供を行っています。



しっかりと話を聴き、
真剣に対応することで得る、患者さんからの信頼。

医療の主体は患者さんです。患者さんが安心して安全に効果的に薬物治療を受けられるよう、くすり相談室では電話でのお問い合わせに回答し、いただいたお声はより良い製品を開発するため関連部署に伝えています。

患者さんのお声は実に様々です。「いつごろから効くのか?」「飲み忘れたがどうしたらいいか?」「副作用が怖い」「使い勝手が悪い」など…。時には期待される回答が得られず、落胆されることもあります。しかし、しっかりと話を聴き、真剣に対応することで最後は納得され「相談して良かった」と感謝されることもあります。

このようにして患者さんから信頼を得ることも私たちの大事な役割と考えています。



営業本部 営業企画統括部
医薬情報部 くすり相談室

西村 明子

社員一人ひとりが成長し、多様な個性を生かす職場づくり

「個人の成長があってこそ、会社も成長する」という考えのもと、当社では、社員一人ひとりに成長の機会が与えられるように、様々な教育研修制度を設けています。また、社員の健康と安全を守る仕組みづくり、ワークライフバランスの推進、女性の活躍推進にも取り組み、誰もが安心して働ける職場環境の整備に努めています。

ワークライフバランスの推進

日本新薬は、「充実した仕事（働きがい）と豊かな生活（日々の充実感）の調和のとれた好循環を実現する」というワークライフバランス推進活動の一環として、「Good Jobの実現」に取り組んでいます。

当社が考える「Good Jobの実現」とは、「しっかり仕事をして、ゆっくり休むこと」、また「生きがいにつながる時間を増やして生活の満足度を向上させること」です。

育児や介護などの制限のある社員でも「しっかり仕事」ができる環境整備として、個人の育児・介護および業務事情に応じて始・終業時刻を変更することができる時差勤務制度を導入しています。

また、社員一人ひとりが生産性を向上させる働き方を実現するため、業務集中時間の設定や、自己点検ツールにより現在の働き方を振り返り、さらなる改善を目指す「働き方見直し活動」などに取り組んでいます。そして、休暇取得制度をさらに充実させ、長期連続休暇の取得を推進しています。

これらの取り組みにより、業務の属人化の解消・標準化・共有化を促進させ、職場環境の整備が進むことで、ワークライフバランスを推進できると考えています。

今年度も「Good Jobの実現」に向けた取り組みを充実させていきます。

ダイバーシティの推進

女性の活躍推進

日本新薬では、ステップアップしたい女性を応援することを目的として、2011年6月に「マルエヌサブリ」プロジェクトをスタートさせました。

近年、女性の活躍推進が盛んに取り上げられるようになりましたが、当社では早期から会社のミッションと位置づけて取り組んでいます。様々な事情で次の一步をためらっている女性が思い切って踏み出せるように、環境の整備に努め、成長の機会を提供しています。

2015年度は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に対応した現状分析を行い、「幹部職以上に

おける女性の割合を15%以上にすることを目標に設定しました。目標の達成に向けては、キャリアアップに対する意識づけが必要となります。そこで、施策のひとつとして、女性従業員の交流会を実施しています。キャリアに対する考え方や悩みは世代によって異なることから、2014年度から世代別でキャリアアップセミナーを開催し、参加者の意識の醸成を図っています。



キャリアアップセミナーの様子

障がい者の雇用

障がいのある人の積極的な雇用は、社会に対して企業が果たすべき責務のひとつであると考え、インクルージョン（共生・共存）の理念のもと、雇用拡大・職域開発に努めています。2007年度から、総合支援学校と連携して働きながら学べるデュアルシステム[※]を導入しているほか、健常者と同じ職場で働けるよう、障がい者職業生活相談員を複数人配置するなどして、働きやすい職場環境の整備を推進しています。

[※] 企業実習と支援学校の教育を組み合わせで育成する仕組み



社内便ポスティング作業の様子



リネン業務（洗濯業務）の様子

定年退職者の再雇用

最長で65歳まで働き続けることができる継続雇用制度（再雇用制度）を導入しています。この制度は、社員が定年退職した後も、それまでに培ってきた経験や技術・技能を会社のために生かしてもらえるように、社員の希望に応じてフルタイム勤務とパートタイム勤務のいずれかで、改めて雇用する制度です。現在では、様々な部門で45名が活躍しています。

人材育成

経営方針「一人ひとりが成長する」に基づき、社員を育成する仕組みを整えています。社員個々人が勉強（成長）する機会を活用することで、能力向上を目指します。

2015年度は、研究・開発に携わる従業員を対象とした「海外留学制度」を創設しました。海外の大学および研究機関へ留学する機会を、対象者自らが準備して留学に挑みます。

この留学制度により、専門分野の知識習得・人脈形成を図り、グローバル人材へ育成すること、そして多様な文化のなかで自らのチャレンジ精神をさらに磨くことを期待しています。

「一人ひとりが成長する」キャリア支援制度

社員に成長の機会が与えられるように、階層別研修と選抜研修を二本柱とした教育研修体系CASA（CAreer Support Academy）を設けています。選抜研修は、コア人材育成を目的としており、そのひとつである「次世代リーダー育成プログラム」では約6カ月にわたるプログラムを実施しています。また、博士学位取得支援制度、MBA取得支援制度なども整えており、個人の能力を向上させてチャレンジで活力のある組織風土づくりに取り組んでいます。



次世代リーダー育成プログラムの様子

労働環境の整備

労働安全衛生

「社員の安全と健康を確保し、快適な労働環境を築くため、労働安全衛生法を遵守し、かつ、自主的な安全衛生活動を推進する」という安全衛生基本方針に基づき、全社一丸となって安全衛生活動に取り組んでいます。

リスクアセスメントや危険予知活動、さらに5S活動を3年計画で実施し、職場の潜在的な危険性や有害性を抽出して事前に対策を講じています。なかでも研究所では化学物質に関するリスクアセスメントを重点的に実施し、労働災害の未然防止に努めています。



安全衛生大会の様子

メンタルヘルスケア

日本新薬では、厚生労働省が2000年に公表したメンタルヘルスケアに関する指針にある4つのケアを効果的に推進し、メンタル不調の予防、早期発見、早期対応、治療および再発防止に取り組むことを目的として、2003年度に外部機関のEAP（Employee Assistance Program：従業員支援プログラム）を導入し、継続的かつ計画的にメンタルヘルスケアに取り組んでいます。



海外留学制度を活用して、
未来の新たな扉を開きたい。

日本新薬の成長に伴い、新薬創出型の企業として存在意義を示し続けるには、創業研究においては世界的な視点での独自性や特長がますます求められるようになります。現在、日本新薬が注力している肺高血圧症のような希少疾患では、海外も含めて医療ニーズを考える必要があります。臨床と研究を行っている海外の研究室で勉強することは、病態の基礎的な知見を深めるのみならず、実際の治療環境をより理解することにもつながるチャンスだと考えました。この留学を通じて、研究以外にも多様な考え方に触れ、自分自身に取り入れることで、予測できない未来を切り開く新たな考え方やアイデアを生む発想力を養いたいと考えています。



研究開発本部
創業研究所 探索研究部

倉本 和也

企業市民として、社会・地域の発展に貢献する

日本新薬は、製薬会社として優れた医薬品を提供することはもちろん、社会や地域の一員としてその発展に貢献することも果たすべき役割だと考えています。そこで、疾患に関する啓発活動や、公益活動を行う組織への支援、スポーツ・文化イベントの開催・協賛、地元京都ならではの文化を保存する活動、未来を担うこどもたちの成長を見守る活動などに取り組んでいます。

日本新薬こども文学賞

未来を担うこどもたちの“ゆめ”を彩り、健やかな“こころ”の成長を見守りたい。私たちはそんな願いを込め、会社創立90周年を迎えた2009年に「日本新薬こども文学賞」を創設しました。日本児童文芸家協会の後援を受けて、物語と絵画の2部門で広く作品を募集し、選ばれた両部門の最優秀作品で絵本を制作しています。絵本は、全国の医療機関や公立図書館などへ配布しているほか、当社のWebサイトでも読み聞かせの音声付きで閲覧できます。

2015年10月に開催した表彰式では、地域のこどもたちを招待し、第七回で制作した絵本「しりたがりのおつきさま」にちなんで、ワークショップ「エアドームプラネタリウム」を実施しました。



絵本「しりたがりのおつきさま」



表彰式集合写真

日本新薬×黒田征太郎 笑顔のアートプロジェクト

イラストレーターの黒田征太郎氏をリーダーに日本各地を訪問し、地域の人々が力を寄せ合って病院や介護施設などの壁に絵を描く、「日本新薬×黒田征太郎 笑顔のアートプロジェクト」全国キャラバンを実施しています。2013年3月に福島県の公立小野町病院でスタートしたこの活動は、その後も、北九州市立第2夜間・休日急患センター、広島大学病院など全国各地で実施しています。今後も地域の病院などを訪問し、医師や患者さん、高齢者、こども、学生など様々な人たちが一緒に絵を描くことで絆を深め、笑顔になるプロジェクトを目指します。



広島大学病院にて、参加したこどもたちとの集合写真

京都文化の保存・維持活動

日本新薬では、半世紀以上にわたり、京都の伝統的な技法「型絵染」による染色画作品でカレンダーや手ぬぐいを毎年制作し、京都の四季折々の風景や風物、歴史ある行事などを紹介しています。また、年4回の季刊誌として社外広報誌「京」を発行し、京都が誇る寺院、神社などの文化財から京料理、名産品に至るまで、幅広い切り口で奥深い京都の魅力を紹介しています。



カレンダーと広報誌「京」



「春の嵐山」をモチーフにした手ぬぐい

スポーツを通じた教育支援

日本新薬硬式野球部は、地域社会のスポーツ振興のため、小学生・高校生などを対象とした野球の実技指導に取り組んでいます。2015年11月には、わかさスタジアム京都で「京都府高野連冬季トレーニング講習会」が開催され、京都府内の高校78校の野球部員など約310名を指導しました。2016年1月には、京都野球協会主催、(財)京都市体育協会共催のもと、京都府内の少年野球チーム(28チーム、約330名)を対象とした「第6回少年野球教室」で指導し、府内の小学・高校球児のレベルアップに貢献しました。

ほかにも、大学生への野球指導会を実施するなど、学生たちに対する野球の技術指導や体力の向上に貢献するとともに、地域社会との交流を図っています。



京都府高野連冬季トレーニング講習会にて

地球環境と調和した事業活動の実践

豊かな自然を将来に引き継ぐためには、自らの営みが自然とともにあることを十分認識し、地球環境と調和した事業活動を実践することが大切です。日本新薬では、こうした考えのもと、環境保全活動の指針である「日本新薬環境基本方針」を1998年に決めました。この方針に沿って自主目標を設定し、環境負荷の低減に取り組んでいます。

日本新薬環境基本方針

日本新薬は、人々の健康と豊かな生活創りに貢献する企業として、持続ある環境保全に向かって基本方針を設定し、目標を掲げ全社を挙げて取り組み、企業市民として豊かな社会づくりに貢献します。

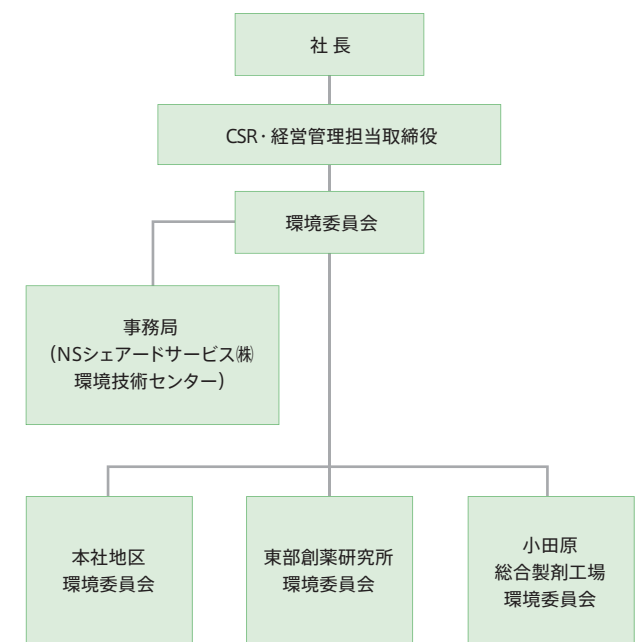
- ①環境問題を担当する会社組織を構築・整備し、環境保全活動に対して協力一致して取り組むと同時に、自主管理を充実させ継続的環境保全活動を行います。
- ②環境に関する法律・規制を遵守し、さらに自社の規程、マニュアルなどを整備し、環境保全のレベルアップを図ります。
- ③企画・開発の段階から環境に及ぼす影響を予測評価し、物の流れのあらゆる過程で環境負荷の軽減に努めます。
- ④省資源、省エネルギー、廃棄物の減量、リサイクル、化学物質の管理、グリーン購入などをさらに推進します。
- ⑤全従業員が環境保全の重要性を認識し、自覚を持って行動するよう教育・啓発を行います。
- ⑥地域社会と積極的にコミュニケーションを図り、情報の共有によるさらなる環境保全活動の質の向上に努めます。



環境マネジメント体制

日本新薬は、「日本新薬環境基本方針」の実践に向けて、CSR・経営管理担当取締役を委員長とした「環境委員会」を設置し、環境保全活動の方向性と目標を審議しています。また、2014年度からは「第四次日本新薬環境自主目標」(2014～2016年度)を定めて、その達成状況を確認しながら活動しています。

環境マネジメント体制図



環境マネジメントシステム認証の活用状況

日本新薬では、生産の拠点である小田原総合製剤工場において、環境の継続的改善を推進する仕組みとして、ISO14001(国際環境規格)を2004年8月に取得し、継続的な環境管理活動を推進しています。

また、研究開発拠点である本社地区においては、KES・環境マネジメントシステムスタンダードのステップ2(以下、KES・ステップ2)の認証を2012年6月に取得し、環境管理活動を推進しています。

第四次日本新薬環境自主目標（2014～2016年度）の2年目の実績

日本新薬は、環境保全活動の指針として環境基本方針を定め、環境負荷の低減と社会的な貢献を目指し、環境自主目標を掲げて全社で取り組んでいます。2014年度からは「第四次日本新薬環境自主目標」（2014～2016年度）への取り組みをスタートさせ、2015年度は1990年度比で、エネルギー総使用量を16.2％、CO₂排出量を4.8％削減するなど、概ね順調に進捗しています。環境自主目標達成のために、今後も環境保全活動を推進していきます。

目的	目標	2015年度の実績
省エネ・地球温暖化防止の推進	●2016年度のエネルギー総使用量（GJ）を1990年度レベル以下に抑制する。 ^{※1} ●中長期目標：CO ₂ 排出量の削減に向けた目標は、業界団体である日本製薬工業協会の目標とする。	●2015年度のエネルギー総使用量 ^{※2} は、対1990年度比16.2％減であった。 ●CO ₂ 排出量 ^{※3} は、対1990年度比4.8％減であった。
廃棄物量の削減	●3R（Reduce、Reuse、Recycle）を積極的に推進し再資源化率の向上に努める。 ●2016年度の最終処分量を、2005年度比 65％ 以上削減する。 ●2016年度の最終処分率を、1.0％以下にする。	●2015年度の最終処分量は2.1トンで2005年度比86％の削減となり、最終処分率は、0.5％であった。
化学物質の適正管理の推進	●PRTR制度指定化学物質を含む化学物質の適正管理を推進し、自然環境への排出を継続的に削減する。	●2015年度のジクロロメタン、クロロホルムの取扱量は2014年度と比べてそれぞれ64.6％減少、48.8％減少した。一方ヘキサンは32％増加した。
環境マネジメントシステム（EMS）の推進	●環境マネジメントシステム（ISO14001およびKES・ステップ2）の認証を継続し、環境パフォーマンスを効果的に向上させる。	●ISO14001およびKES・ステップ2について認証登録を継続した。
環境に配慮した製品改良および資材の購入	●医薬品および食品の包装を簡素化し、包装資材を削減する。 ●グリーン購入・調達を推進する。	●PTPシート錠剤抜き取り装置を導入し、通常は廃棄される「錠剤入り不良PTPシート」について、年間2万7千シートを分別した。 ●グリーン購入率：93％
社会および地域とのコミュニケーション	●地域の社会貢献活動に積極的に参加する。 ●社会および地域に対して適切に情報開示を行う。 （当社Webサイト、日本新薬レポート）	●地域別の清掃ボランティアに参加した。 ●日本新薬レポート2015を発行しWebサイトを更新した。

※1 CO₂排出係数に依らず、省エネ努力がそのまま反映されるエネルギー総使用量を3年間の指標とした。
※2 エネルギー総使用量235,073GJのうち、1990年度の排出量対象事業所分（営業事業所などを除く主要事業所）を対象としたエネルギー総使用量
※3 総排出量12,756トンのうち、1990年度の排出量対象事業所分（営業事業所などを除く主要事業所）を対象として、経済産業省のCO₂実排出係数を用いて算出

省エネ・地球温暖化防止の推進

日本新薬では、CO₂排出量の削減に向けて、ボイラーや空調などの機械設備は更新時に高効率タイプに切り替えたり、運転方法を見直したりするなど、継続的な省エネルギーに取り組んでいます。

2015年度は、全社的な節電・省エネルギー活動に加えて、創薬研究所1号館のすべての照明器具をLEDに取り換えたほか、クリーンルームの給気に可変風量弁を導入し無駄のない空調管理を実現しました。さらに、2号館の冷水・温水二次ポンプ（空調設備）を小型化し、省力化に努めました。

2015年度のエネルギー総使用量^{※2}は、2014年度（194,229 GJ）と比べて1,058 GJ（0.5％）減、1990年度〔基準年度〕（230,432 GJ）と比べると37,261 GJ（16.2％）減の193,171 GJとなりました。

また、CO₂排出量^{※3}は、2014年度（10,203トン）と比べて144トン（1.4％）減、1990年度〔基準年度〕（10,569トン）と比べると366トン（4.8％）減の10,059トンとなりました。

●営業車両への低公害車の導入

営業活動に使用する低公害車として、低排出ガス車（2005年排出ガス基準75％低減、☆☆☆☆4つ星）や、より低燃費でCO₂排出量が少ないハイブリッド車を導入しています。2015年度末時点で、営業車両738台のうち、低排出ガス車の比率は98.1％になりました。また2015年度には本社共用車として電気自動車を1台導入し、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。

さらに、全社でエコドライブを推進するとともに、東京都内などでは営業活動に際して公共交通機関の利用を促進し、環境保護活動の強化に努めています。



営業車両（ハイブリッド車）

廃棄物量の削減

2015年度の廃棄物の発生量は、2014年度から4.6トン減少して414.7トンとなりましたが、リサイクルできないアスベスト含有機器を適正に廃棄したため、最終処分量は2014年度から0.5トン増加して2.1トンとなりました。しかしながら、基準年度の2005年度（14.6トン）からは86％の削減率となり、目標を達成しました。最終処分量の増加に伴い、最終処分率が0.5％と前年度より0.1％増加しましたが、6年連続で1.0％以下となり目標を達成しました。

PCB廃棄物については、低濃度のものはすべて適法に廃棄処理を終えています。高濃度のものは本社地区および小田原総合製剤工場において厳重に保管しています。



小田原総合製剤工場

化学物質の適正管理の推進

化管法^{※4}のPRTR制度に基づく第一種指定化学物質の年間取扱量が1トン以上の事業所では、法定の届出をしています。

2015年度の取扱量は、2014年度と比較して、ジクロロメタンはその使用を必須とする化合物の製造頻度の減少により64.6％、クロロホルムは48.8％減少しました。

また、2016年度から稼働する治験原薬製造棟には溶媒吸着装置を設置し、原薬の製造過程で発生した化学物質の大気への放出を抑制する取り組みを行っています。

※4 特定化学物質の環境への排出量への把握等および管理の改善の促進に関する法律

恵まれた環境と植物資源を活用した啓発活動やイベントに期待しています。

山科植物資料館は公共の交通機関を使ってアクセスしやすい場所にあり、園全体に土地の高低差が少ないので誰でも見学しやすい環境が整っています。薬系大学や製薬企業が設置する薬用植物園は全国にたくさんありますが、このような環境は稀です。この恵まれた環境と保有する貴重な植物資源を有効に活用した若人啓発活動、特に薬学生対象のセミナーや関連イベントの開催に期待しています。具体的には2015年度に開始した山科植物資料館セミナーの継続と発展、プラスアルファの実物を使った薬系イベントの開催などです。薬学教育に携わる者としては、よく管理された園でのこのようなイベントは非常にありがたく、今後も鋭意支援していきたいと考えています。

●ケミカルハザード・バイオハザードへの対策

医薬品の研究開発で用いる新規化学物質、遺伝子組換え生物や病原体などを適正に取り扱い、環境汚染や、労働災害、健康被害の防止に努めています。

環境や安全性に懸念のある化学実験はリスクアセスメントを実施し、ケミカルハザード対応施設で行います。また、遺伝子組換えや病原性が懸念される研究材料は、バイオハザード対応施設で慎重に取り扱っています。さらに、これらの実験・研究にかかわる事故が万一発生した場合に備え、社内および当局などへの迅速な連絡体制も整備しています。

生物多様性保全の取り組み

「山科植物資料館」は、1934年に山科試験農場として開場以来、当社の発展に大きく寄与した駆虫剤「サントニン」の原料植物ミブヨモギをはじめとして、世界中から集められた薬用・有用植物など約3千種の植物を保存・栽培しています。



山科植物資料館

当資料館で保存、栽培している植物のなかには、160種におよぶ日本薬局方収載生薬の基原植物をはじめ、キソウテンガイなど世界的にも絶滅が危惧されている植物や、環境省指定の絶滅危惧種も多数含まれ、生物多様性保全の観点からも栽培研究を重視しています。地元京都の希少植物の保護活動にも参画し、フタバアオイやキクタニギクの保護・増殖活動に積極的に取り組んでいます。



京都大学大学院薬学研究科 薬品資源学

伊藤 美千穂 准教授